

認知症対策

〔リーダー：熊本県〕

都道府県名	事業名	スライド
北海道	認知症対策等総合支援事業	1
新潟県	若年性認知症支援コーディネーター委託事業	2
群馬県	認知症アンバサダー事業	3
群馬県	認知症サポーターステップアップ講座教材作成	4
栃木県	市町認知症施策推進事業	5
茨城県	認知症普及啓発企業連携事業	6
埼玉県	①若年性認知症の方と介護者及び医療・介護・福祉専門職の交流スポーツイベント ②若年性認知症の親を持つ子世代のつどい	7
神奈川県	オレンジパートナー養成事業	8
静岡県	認知症の人をみんなで支える地域づくり推進事業	9
富山県	若年性認知症仕事の間（居場所）づくり支援事業	10
石川県	いしかわ認知症ハートフルサポート企業・団体認定制度	11

都道府県名	事業名	スライド
岐阜県	民間企業との連携による地域づくり	12
愛知県	認知症施策の推進	13
三重県	「パール宣言」に基づく取組事業	14
岡山県	VR（仮想現実）システムを活用した認知症普及啓発事業	15
広島県	もの忘れ・認知症相談医（オレンジドクター）設置事業	16
山口県	認知症カフェサミット	17
山口県	オレンジパワー活用セミナー（認知症の本人の視点や活動を活かすための講座）	18
香川県	認知症予防三位一体推進事業	19
高知県	認知症高齢者支援事業	20
佐賀県	認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	21
熊本県	認知症になっても安心して暮らせる体制の構築	22
鹿児島県	認知症にやさしい地域づくり事業	23

認知症対策 「認知症対策等総合支援事業【北海道】」

取組の背景

「認知症初期集中支援チーム」及び「認知症地域支援推進員」は平成30年4月までに全市町村において設置されたが、設置されたばかりの市町村も多く、実績や活動状況に市町村間で差がある状況にある。

事業概要(取組の特長)

<認知症初期集中支援チーム員フォローアップ研修>

目的:チーム活動の推進及びチーム員の資質向上を図る。

方法:北海道内2会場において、道内全市町村を対象に開催。

対象者:チーム員

内容:先進的な活動を行っているチームによる実践報告を行うとともに、グループに分かれ、事例検討を実施。

<認知症地域支援推進員ネットワーク会議>

目的:地域支援推進員の情報交換・意見交換の機会をつくり、推進員同士のネットワークの構築を図る。

方法:北海道内14管内において、管内ごとにネットワーク会議を開催するほか、各市町村でリーダー的役割を担っている推進員を対象としたリーダー会議を開催。

対象者:推進員

内容:北海道内の事例に加え、全国の事例紹介を行うとともに、グループワークを実施。

<VR認知症体験研修会>

目的:認知症の人の視点を重視した支援体制構築を推進する。

対象者:市町村職員、包括職員、推進員等

内容:VRにより、認知症を体験するとともに、今後の支援やケアへどう活かしていくかグループワークを実施。

事業の成果等

市町村単独では実施困難な研修を北海道が実施することにより、北海道全体の認知症対策の取組の底上げにつながっている。

予算推移

予算の推移

- ・平成29年:1,953千円
- ・平成30年:2,652千円
- ・平成31年:3,247千円

事業推進上の課題等

<事業推進上の課題>

「認知症初期集中支援チーム員フォローアップ研修」は北海道内2会場、「VR認知症体験研修会」は北海道内1会場のみの開催であり、より身近な地域で開催してほしいとの要望がある。

認知症対策「若年性認知症支援コーディネーター委託事業【新潟県】」

取組の背景

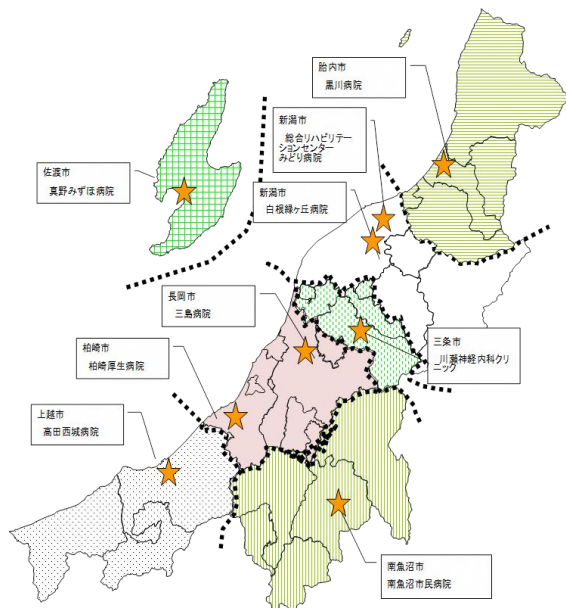
- ・若年性認知症の人は、全国で3.78万人、県では660人と推計
- ・発症年齢が若い**ため認知症高齢者とは異なる課題**(経済面、ダブル介護、子育て等)があるため、若年性認知症特有の課題に対し**きめ細かな支援が必要**

事業概要(取組の特長)

1. 事業目的

若年性認知症の人やその家族を支援するためのネットワーク構築などを行う若年性認知症支援コーディネーターを配置し、若年性認知症の人の特性に配慮した就労継続支援等を行う。

2. 取組の特長(特に工夫している部分に下線)

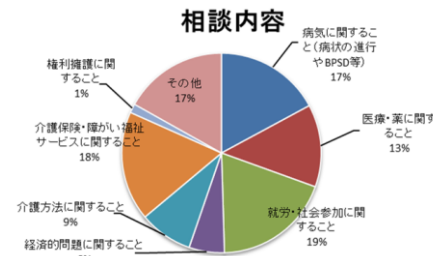


○全国最多の9名(二次医療圏に1名以上)の若年性認知症支援コーディネーターを配置

○認知症疾患医療センターに配置することでセンターの連携拠点機能を活用

事業の成果等

- ・相談件数:963件(H30実績)
- ・若年性認知症の人や家族を支える仕組みづくりについて検討するネットワーク会議や関係者への研修を実施
- ・個別ケースへの対応(就労、家族支援)



予算推移

予算の推移(国1/2、県1/2)

- ・平成28年: —
- ・平成29年:1,846千円
- ・平成30年:2,700千円
- ・平成31年:3,600千円

事業推進上の課題等

<事業推進上の課題>

- ・若年性認知症に関する県民の理解
- ・若年性認知症支援コーディネーター間で取組に差がある。

<横展開に向けての提言>

- 規制緩和 なし
- 財政支援 なし

認知症対策「認知症アンバサダー事業【群馬県】」

取組の背景

1. 平成26年度、「群馬のご当地アイドルあかぎ団」のマネジャーから、本人達が「認知症サポーター」になりたいと言っていると相談が入る。高齢者施設等への慰問活動のなかで認知症の人とふれあい、自分達で調べ、認知症サポーターになって支えたいと思ったとのこと。
2. 平成29年度、認知症サポーターとして慰問活動を続ける「あかぎ団」を認知症アンバサダーとして委嘱。アンバサダーとして認知症に関する普及啓発に取り組む。

事業概要(取組の特長)

1. 事業目的

認知症を正しく理解し、認知症になっても安心して暮らせる、地域の支え合いの活動を推進すること

2. 取組の特長

H29～

認知症アンバサダー

群馬のご当地
アイドル
あかぎ団

認知症
サポーター
になろう！

H30.9月
・群馬県庁
・JR高崎駅
・ヤマダ電機(LAS)11店舗
デジタルサイネージ(電子看板)で、「あかぎ団」
出演の認知症啓発動画を
放映



<認知症アンバサダーとは>
アンバサダー(英: ambassador)とは、日本語で「大使」のことです。
認知症に関するイメージ向上と県民の理解を促進するため、県が委嘱するものです。

H30.1.21(日)けやきウォーク前橋で
「あかぎ団と認知症について考えよう」



事業の成果等

1. ブログでの情報発信等、通常の行政からの情報が届きにくい方への普及啓発につながる。
2. 話題性があり、メディアにも取り上げられ、更なる普及啓発につながる。
3. 実際の事業
 - ・RUN伴+ぐんまの、県庁でのゴールセレモニーに出演
 - ・ショッピングセンターモールでのイベント(家族とのトークセッション等)
 - ・駅や商業施設でのデジタルサイネージ(電子看板)
 - ・全国キャラバン・メイト連絡協議会から「自治体等認知症サポーターの活動事例(特別啓発事例)」で特別賞を受ける

予算推移

予算の推移

- ・平成29年: 700千円
- ・平成30年: 700千円
- ・平成31年: 713千円

事業推進上の課題等

<事業推進上の課題>

○事業の継続性の保持と、事業内容のマンネリ化の防止のバランス

<横展開に向けての提言>

- 規制緩和 なし
- 財政支援 なし

取組の背景

「認知症施策推進総合戦略～認知症高齢者等にやさしい地域づくりに向けて～」(新オレンジプラン)において、認知症サポーター養成講座受講者の地域の実情に応じた活躍を支援する取組の推進が求められたが、動画等を使用したわかりやすい教材開発が必要であった。

事業概要(取組の特長)

1. 事業目的

認知症サポーターが認知症カフェ等でのボランティア活動を行う際に必要な事項等をわかりやすく伝える教材を作成する。

2. 取組の特長(特に工夫している部分に下線)

- 講義(35～45分)7回分の動画入り研修教材を作成した。
- 認知症の人への接し方など、企画・制作者らの実体験に基づいた動画により「良い例」と「悪い例」のストーリーを見られる。
- 認知症カフェや、グループホームでのボランティア活動を希望する認知症サポーターのステップアップ研修、認知症の人を支えるための地域学習会の教材としても使用可能。
- 群馬県立県民健康科学大学ホームページでサンプル動画を公開中
⇒<https://www.gchs.ac.jp/cooperation>



コミカルな内容が随所にあ
り、参加者からも大好評



事業の成果等

- ・平成28年:市町村意見調査、教材作成
- ・平成29年:6月警察・市町村合同会議で説明・教材配布
10月大学公開講座で説明・教材配布
県及び各市町村での教材使用開始
- ・平成30年:県及び各市町村での教材使用
日本老年看護学会、日本公衆衛生看護学会で
説明・教材配布

予算推移

予算の推移

- ・平成28年:336千円
- ・平成29年度以降予算ゼロ
配布した教材の活用を促進。



平成30年度
に学会等で
配布した200
枚のDVDは
大学の消耗
品で作成

事業推進上の課題等

<事業推進上の課題>

○市町村により、認知症カフェ等で活躍する認知症サポーターの育成等の取組に差がある。

○作成された教材の普及

<横展開に向けての提言>

○認知症カフェやグループホーム等での実習を含めた3日間コースの教材としてプログラムしているが、動画等を部分的に使用することも可能なので、サポーター養成講座等にも応用できる。

○普及活動については、県立県民健康科学大学が、地域連携センター事業の一環として対応していることから、自由度が高い。

認知症対策「市町認知症施策推進事業【栃木県】」

取組の背景

- ・平成30(2018)年4月から全ての市町に配置された認知症地域支援推進員については、市町によって、役割が十分に明確化されていない等、体制に差異がある。
- ・特に、地域包括支援センター(委託)に配置された認知症地域支援推進員からは、何をしたらいいかわからない等の意見が多くあがっていた。

事業概要(取組の特長)

1. 事業目的

認知症地域支援推進員が、他地域の認知症地域支援推進員と情報交換を行いながら、それまでの活動を通じて得られた成果や課題の解決策等の共有を図り、認知症施策及び認知症の人にやさしい地域づくりをより効果的に推進していく事を目的とする。

2. 取組の特長(特に工夫している部分に下線)

- ・認知症地域支援推進員連絡会の開催
各市町における取組状況及び課題の共有や、今後の効果的な活動に向けて意見交換の実施。
⇒推進員の意見を市町認知症施策担当者へフィードバック
- ・若年性認知症に関する勉強会の開催
若年性認知症支援コーディネーターによる若年性認知症に関する基本知識の修得及び事例を交えた具体的な支援についての演習等の実施。
- ・VR認知症体験研修会の開催
バーチャルリアリティ(VR)の技術を活用した認知症体験やグループディスカッションの実施。

事業の成果等

- ・他地域の推進員同士で情報を共有することで、自地域での活動のヒントを得られることができた。
- ・自地域の課題を再確認し、解決策の気づきにつながる事ができた。
- ・行政と推進員との連携が密になった。
(連絡会等開催後のアンケートで出された意見)

予算推移

平成31年度

- ・認知症地域支援推進員連絡会 ゼロ予算
- ・市町認知症施策推進連絡会 122千円(国1/2 一財1/2)
- ・若年性認知症に関する勉強会 1,400千円(国1/2 一財1/2)
※若年性認知症支援事業業務委託の一部
- ・VR認知症体験研修会 350千円
(保険者機能強化推進交付金)

事業推進上の課題等

<事業推進上の課題>

特になし

<横展開に向けての提言>

- 規制緩和 なし
- 財政支援 なし

取組の背景

茨城県の認知症高齢者数は、推計で2018年には約12万4千人であったものが、2025年には約18万人になる見込みであるため、認知症になっても住み慣れた地域で暮らせるよう、地域全体で認知症の方やその家族を見守る地域づくりの推進が必要である。

事業概要(取組の特長)

1. 事業目的

企業と県が、「認知症に対する正しい理解の普及・啓発」に向けた取り組みを協働で進めることにより、県民誰もが認知症を理解し、地域全体で認知症高齢者を見守ることのできる体制を構築することを目的とする。

2. 取組の特長(特に工夫している部分に下線)

○各企業

(1) 必ず実施する事項

・従業員等を対象とした「認知症サポーター養成講座」の開催

(2) 可能な範囲で実施する事項

- ・店舗等で認知症に関するチラシの配布
- ・認知症に関する記事を広報誌等へ掲載
- ・顧客等を対象とした「認知症サポーター養成講座」の開催
- ・認知症高齢者の見守り活動に参加

○県

- ・認知症サポーター養成講座開催時の講師(キャラバン・メイト)派遣や住民への開催周知について協力
- ・企業等の取組状況などを県ホームページに掲載しPR
- ・認知症普及啓発企業連携企業事業に係る情報交換会の開催

事業の成果等

・協定締結企業・団体数 44企業・団体
(包括連携協定を除く)

平成31年3月末現在

予算推移

予算の推移 ゼロ予算

- ・平成28年: ー
- ・平成29年: ー
- ・平成30年: ー
- ・平成31年: ー

事業推進上の課題等

<事業推進上の課題>

- ・企業によって活動内容の広がりには差がある。

<横展開に向けての提言>

- 規制緩和 なし
- 財政支援 なし

認知症対策

「①若年性認知症の方と介護者及び医療・介護・福祉専門職の交流スポーツイベント、 ②若年性認知症の親を持つ子世代のつどい【埼玉県】」

取組の背景

- ① ・若年性認知症の方が楽しみながら活動できる場所が少ない。
・若年性認知症の方と関わった経験のある専門職が少ない。
- ② ・若年性認知症の親を持つ子供が（心理負担の軽減等、ケアが必要であるにもかかわらず）相談できる場所が少ない。

事業概要（取組の特長）

1. 事業目的

- ① ・スポーツを通じて本人や家族同士の横のつながりをつくる。
・本人と家族が体を動かし、日々のストレスを発散させる。
・支援関係専門職が若年性認知症の方と一緒に行動し、若年性認知症の理解を深める。
- ② ・若年性認知症の親を持つ子供が抱えている悩みや不安を相談できる場所をつくる。
・若年性認知症の親を持つ子供同士がお互いに話し合えるよう横のつながりをつくる。

2. 取組の特長

- ① ・雨天でも開催できるようソフトバレーと卓球を行っている。
・支援関係専門職の団体に参加を依頼し、一丸となって行事を作り上げている。
・横のつながりをつくりため、昼食を一緒にとったりチーム競技にしたりしている。
- ② ・子世代の悩みに答えられるよう、若年性認知症支援コーディネーターと子世代の研究、支援を行っている大学教授に参加していただいている。
・子供同士だけでも交流、相談し合えるようLINEグループを作成している。

事業の成果等

- ①第2回：平成30年12月
本人19人、介護者21人、専門職等60人参加
※ 第1回は、平成29年12月開催
- ②計8回開催（平成29年～） 子世代の延べ参加：73人
埼玉県若年性認知症支援セミナーにおける発表実施
子世代同士でアドバイスをしている。

予算推移

- 予算の推移（県コーディネーター事業予算合計）
- ・平成29年：5,331千円（国庫1/2・一般1/2）
 - ・平成30年：5,854千円（国庫1/2・一般1/2）
 - ・平成31年：5,796千円（国庫1/2・一般1/2）

事業推進上の課題等

<事業推進上の課題>

- ①なし
- ②成人している子世代の参加がほとんど。就学中の子世代へのケアや支援方法の検討。

<横展開に向けての提言>

- 規制緩和 なし
- 財政支援 なし

認知症対策「オレンジパートナー養成事業【神奈川県】」

取組の背景

- ・認知症の人や家族を見守り、支援するために「認知症サポーター」を養成しているが、名簿管理されていないため、活動に直結しているか不明。
- ・認知症サポーターの活躍の場や活動の仕組みづくりが推進されておらず、有効な活用がなされていない。

事業概要(取組の特長)

1. 事業目的

- ・認知症サポーターの資質向上を図るとともに、ボランティアとして地域で活動するための仕組みづくりを行う(H29~30年度モデル事業)

2. 取組の特長(特に工夫している部分に下線)

- ①研修修了者を「オレンジパートナー」としてボランティア登録し、市町村と情報を共有



- ②オレンジパートナーの活動事例等報告会を実施し、更なる活動のフォローアップを行う

報告会により期待される効果

- ・認知症サポーターやオレンジパートナーの活動意欲の向上
- ・活動場所の紹介・情報提供による活動の活性化

事業の成果等

- ・オレンジパートナー登録者数
H29年度 527人
H30年度 500人
- ・県内市町と共催(H29年度:15市町 H30年度:13市町)し、単独での認知症サポーターステップアップ講座の実施が難しい市町をサポート

予算推移

予算の推移

- ・平成28年: -
- ・平成29年:4,747千円(一財、国庫補助金)
- ・平成30年:4,747千円(一財、国庫補助金)
- ・平成31年:新たな事業実施予定で、未定

事業推進上の課題等

<事業推進上の課題>

- ・研修修了後の活動のフォロー(活動場所の紹介・情報提供の方法等)

<横展開に向けての提言>

- 規制緩和 なし
- 財政支援 H29、30年度はオレンジパートナーの養成事業に対し、国庫補助(介護保険事業費補助金)を受けているが、今後オレンジパートナーの活動のフォローを中心に事業展開をしていくにあたって、引き続きの補助を要請したい。

認知症対策 「認知症の人をみんなで支える地域づくり推進事業【静岡県】」

取組の背景

- 在宅で生活する認知症高齢者の増加
- 認知症は原因疾患や状態により必要とされるサービスが異なる
 <認知症施策の課題>
 - 住民の認知症に対する正しい理解
 - 認知症の人や家族の生活環境に応じたきめ細かな支援
 - 症状や進行度合に応じた適切な医療・介護サービスの提供

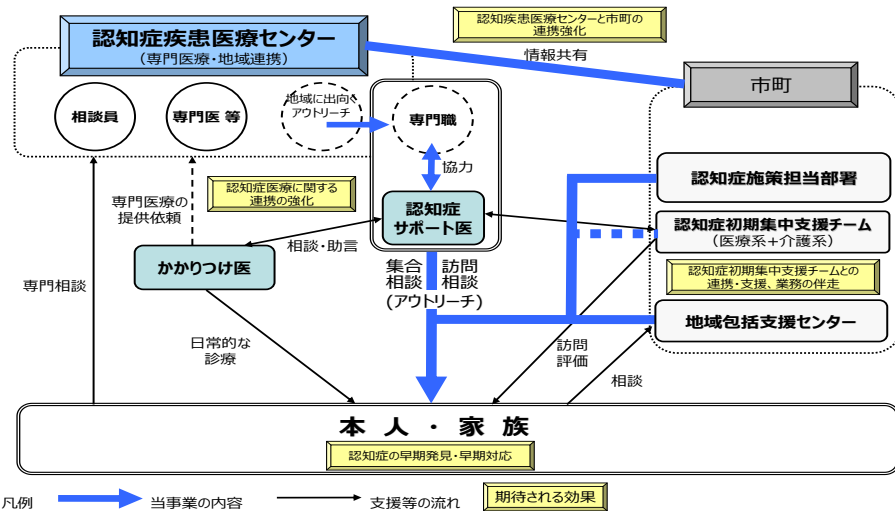
事業概要(取組の特長)

1. 事業目的

認知症疾患医療センターが中心となり、認知症の早期発見、早期対応や、認知症に関わる専門職連携の取組を強化

2. 取組の特長(特に工夫している部分に下線)

認知症疾患医療センターが、認知症サポート医や市町と協働して認知症のおそれがある人や家族のところに出向き、相談や予防に関する助言を行うなど、認知症疾患医療センターの機能を強化し、認知症の早期発見、早期対応を推進



事業の成果等

- 2次医療圏域毎に、認知症の早期発見、早期対応をはじめ、認知症の人や家族を支援する体制の構築を強化
 (当該事業は平成30年度から実施)
- 認知症疾患医療センター
 全ての2次医療圏域に、全体で15センターを指定
- 認知症サポート医
 全ての市町に、全体で293人養成
 平成29年度からリーダー養成研修を実施 (本県独自の取組)

予算推移

予算の推移

- ・平成30年: 40, 300千円
- ・平成31年: 40, 300千円

事業推進上の課題等

<事業推進上の課題>

認知症疾患医療センターの人的基盤の強化

<横展開に向けての提言>

- 規制緩和 なし
- 財政支援

平成31年度も、地域医療介護総合確保基金の活用を予定しているが、恒久的な支援制度の創設など地域の実情に応じた、認知症の人を支える体制づくりに対する支援の強化を要請する。

認知症対策 「若年性認知症の仕事の場(居場所)づくりへの支援【富山県】」

取組の背景

- ・若年性認知症の人は全国で推計3.78万人、富山県では推計380人。
- ・若年性認知症は受診が遅れたり、診断後、就労の継続が困難となり退職に至る場合も多いが、初期の段階で必ずしも介護が必要な状態ではなく、多くが退職後も就労の継続や社会とのつながりを求めている。しかし、県内の就労継続支援事業所等での若年性認知症の受入調査によると、これまで受入れたことのある事業所は1割にも満たず、受入れない理由として、「若年性認知症の対応に不安がある」が多く、若年性認知症の特性に配慮した対応等を周知していくことが必要であった。

事業概要(取組の特長)

1. 平成30年度に、若年性認知症の特性に応じた軽作業等を行う仕事の間や、社会的なつながりができる居場所づくりをモデル的に実施し、その取組み状況や成果について報告会を開催した。

また、若年性認知症支援コーディネーターを適宜、現地に派遣し、相談・検討できる体制を整備した。

同事業が31年度の地域支援事業に新設されたことから、市町村に对应等を周知する。

2. 平成31年度は、若年性認知症相談・支援センターにおいて、介護保険・障害者事業所の職員や、企業の人事担当者、産業医向けに若年性認知症の理解促進を図る研修会等を実施する。

事業の成果等

- ・平成30年度のモデル事業に参加した3名は、それぞれの場所で自分の居場所や役割を実感し、継続して参加している。
- ・モデル事業所は、スタッフの事前研修や日々の対応から、個人特性に応じた内容で支援し、その成果を報告、周知した。
- ・若年性認知症支援コーディネーターは、現地訪問や電話相談等により、地域資源の把握と社会参加支援の手応えを感じた。

予算推移

- ・平成28年:なし
 - ・平成29年:なし
 - ・平成30年:2,000千円
 - ・平成31年:なし
- * 仕事の間・居場所づくりは地域支援事業で対応
* 若年性認知症相談・支援センターは委託費(5,194千円)で対応

事業推進上の課題等

<事業推進上の課題>

- ・市町村への事業周知と予算の確保
- ・受入事業所や社会参加の場の開拓
- ・対象者の把握と受入事業所等への繋ぎ
- ・若年性認知症の理解促進

取組の背景

今後増加が見込まれる認知症高齢者への対応として、更なる地域支援体制の充実・強化が必要である。

事業概要(取組の特長)

1. 事業目的

認知症高齢者等とその家族を地域全体で見守り支えていくために、地域の一員である企業・団体に対して、認知症への理解を促進し、より積極的にそれぞれの立場で、できる取り組みや協力を引き出すことにより、認知症高齢者等の地域生活の継続と質の向上につなげていく。

2. 取組の特長(特に工夫している部分に下線)

一定の登録要件を満たす地域の企業・団体を「認知症ハートフルサポート企業・団体」として認定する。

認定企業・団体については、県のホームページに掲載するとともに、ステッカーを交付し、店舗や事務所等に掲示してもらう。

(認定要件)

認知症高齢者にやさしい企業・団体であることを宣言し(必須)、以下の取り組みを実施する。

- ①認知症サポーター養成講座の受講
- ②地域見守りネットワーク、徘徊・見守りSOSネットワークへの参画など企業・団体の特性に応じた取り組みの実施

①又は② → シルバー認定

①及び② → ゴールド認定



事業の成果等

「認知症ハートフルサポート企業・団体」認定状況
(H31.3.31現在)

ゴールド認定 135事業所(23企業・団体)

シルバー認定 15事業所(6企業・団体)

銀行、コンビニエンスストア、スーパーマーケット等

予算推移

予算の推移

・平成29年:500千円(国1/2、県1/2)

・平成30年:200千円(国1/2、県1/2)

・平成31年: 0千円(事務費のため区分した予算はなし)

事業推進上の課題等

<事業推進上の課題>

認定企業等の拡大、既認定企業等における認知症支援の取組の更なる推進

<横展開に向けての提言>

○規制緩和 なし

○財政支援 なし

※国庫補助(介護保険事業費補助金)の対象

取組の背景

岐阜県の認知症高齢者数は、推計で平成32年には約10万3千人、平成37年には約11万4千人となる見込みであるため、認知症になっても住み慣れた地域で生活できるよう、地域全体で認知症の方やその家族を見守る地域づくりが必要である。

事業概要(取組の特長)

1. 事業目的

認知症になっても住み慣れた地域で生活できるよう、住民だけでなく、企業・団体も含めた地域全体で認知症の方やその家族を見守る地域づくりの推進。

2. 取組の特長(特に工夫している部分に下線)

県と協定を締結している民間企業との連携した取り組みを実施

(1) 民間企業従業員を対象とする認知症

サポーターの養成と事業所窓口や地域での見守り活動の実施

○県の役割

- ・民間企業等へのキャラバン・メイトの派遣
- ・民間企業等従業員を対象としたキャラバン・メイトの養成

○民間企業等の役割

- ・自主的な認知症サポーター養成講座の開催
- ・従業員の業務従事中における認知症の方への支援、関係機関へのつなぎ、行方不明者の搜索協力

(2) 民間企業・市町村との連携による搜索対応模擬訓練の実施

・認知症サポーターを対象に、行方不明者の位置情報が分かる支援ツールを活用した搜索対応模擬訓練を実施

(3) 民間企業の事業所等を活用した認知症カフェの実施

事業の成果等

(30年度)

- ・協定民間企業による認知症サポーター登録数 483人
- ・搜索模擬訓練の実施 参加者数 約50人
- ・協定民間企業による認知症カフェの運営 月1回

予算推移

予算の推移	ゼロ予算
・平成28年:	—
・平成29年:	—
・平成30年:	—
・平成31年:	—

事業推進上の課題等

<事業推進上の課題>

- ・協定を締結していない民間企業等への普及・展開

<横展開に向けての提言>

- 規制緩和 なし
- 財政支援 なし

認知症対策「認知症施策の推進【愛知県】」

取組の背景

急速な高齢化の進展に伴い、今後、認知症高齢者の大幅な増加が見込まれており、全国の認知症高齢者数は2012年で約462万人であったものが2025年には約730万人に達すると推計されており、これを本県にあてはめると、2012年に約23万7千人であったものが2025年には最大で約40万人に達すると推計され、認知症施策は喫緊の課題である。

事業概要(取組の特長)

I あいちオレンジタウン構想の策定と推進

1. 事業目的

国立長寿医療研究センターをはじめ、認知症に関係する保健・医療・福祉の専門機関が集積する「あいち健康の森」を中心として、その周辺地域が一体となって「認知症に理解の深いまちづくり」の先進モデルを目指す。

2. 取組の特長(特に工夫している部分に下線)

地域で暮らし、学び、働く人々が、「認知症に理解の深いまちづくり」に「じぶんごと」として取り組む社会の実現を基本理念とし、2020年度までを期間とした4つのアクションプランにより取組を行っていくこととしている。

○アクションプランと取組

I 既存の社会資源の機能強化

- ①医療資源・介護資源の機能強化
- ②医療・介護専門職の家族介護者支援力向上
- ③若年性認知症の人への早期相談支援体制づくり

II 新たな社会資源(企業・大学)の巻き込み

- ①認知症の人にやさしい企業サポーターの養成
- ②認知症パートナー宣言の創設(パートナー企業・大学の募集)

III 社会資源の有機的連携

- ①認知症カフェを中核とした有機的連携の実証

IV 国立長寿医療研究センターを中核とした産学官連携による共同研究等の推進

- ①認知症予防の共同研究の実施
- ②国立長寿医療研究センターの病院機能の拡大

II 認知症施策推進条例の制定(施行日:平成30年12月21日)
認知症の人及びその家族が安心して暮らせる地域社会の実現を図るため、都道府県では初となる認知症施策の推進に係る条例を制定。

事業の成果等

○平成30年度における取組実績

- ・あいち認知症パートナー宣言(企業・大学)の登録 45社
- ・認知症の人にやさしい企業サポーター養成プログラムの策定
- ・認知症に理解の深いまちづくり市町村モデル事業の実施 10市
- ・連携ラポにおけるプラチナ長寿検診の実施 2,154人

○平成31年度における主な新規事業

- ・認知症ピアサポーター等活動支援事業の実施

予算推移

- ・平成28年:100,099千円
(一般財源・国庫支出金・地域医療介護総合確保基金)
- ・平成29年:99,974千円
(一般財源・国庫支出金・地域医療介護総合確保基金)
- ・平成30年:155,036千円
(一般財源・国庫支出金・地域医療介護総合確保基金)
- ・平成31年:243,684千円
(一般財源・国庫支出金・地域医療介護総合確保基金)

事業推進上の課題等

<事業推進上の課題>

県民や産業界の正しい理解と協力

<横展開に向けての提言>

認知症を「じぶんごと」として取り組む社会の実現のために、国においても産業界に対して、認知症に関する取組を促すこと。

また、事業実施にあたり地方創生推進交付金の活用を予定したが不採択となったことから、県及び市町村が取組を着実に進めていくための恒久的補助制度を創設するなど取組を後押しする財政的支援を要請したい。

取組の背景

平成28年度に三重大学を中心とする実行委員会により「認知症サミットin Mie」が開催され、有識者による議論の成果を『国際連携』『地域支援』『医療・産業連携』『医療システム』『介護システム』の5つの柱から成る「パール宣言」として発表した。パール宣言を受けて、県内では県、市町、関係団体、大学、企業等で様々な取組を実施。

事業概要(取組の特長)

1. 事業目的

「パール宣言」に基づき、特に「医療・介護の連携」「認知症の人と家族を支える地域づくり」について、重点的に取り組む。

(参考)パール宣言

<http://www.medic.mie-u.ac.jp/neurology/summit/pdf/pearl.pdf>

2. 取組の特長(特に工夫している部分に下線)

◆認知症サミットin Mie フォローアップ事業

○実施主体

三重大学

○事業内容

・認知症サミットin Mieから3年が経ち、「パール宣言」を一過性のものとしないうための取組として、関係者による事業の実施状況や成果について調査分析し、今後の認知症施策の指針を策定する

◆認知症ケアの医療介護連携体制構築事業

○実施主体

三重大学・三重県医師会への補助事業として実施

○事業内容

・認知症の早期発見・早期診断を目的としたITスクリーニング事業

・病診連携、医療・介護・家族連携を目的とした手帳「三重県認知症連携パス」の活用推進事業

・モデル市町におけるレセプトデータ等の分析によるケアに結びついていない認知症患者の傾向把握・介入事業

→H31年度は分析範囲を広げて実施。

◆若年性認知症施策の充実

三重県では全国に先駆けて平成22年度から若年性認知症支援コーディネーターを設置。本人・家族の相談支援に継続して当たるとともに、地域包括支援センター・医療介護従事者・企業担当者等地域の支援者を養成するための研修を実施。

事業の成果等

○認知症サポーター数(H31.3.31現在)

180,839人(県民の約10人に1人)

○県内の認知症カフェ(市町把握分):94か所

○認知症疾患医療センターの指定
(基幹型1、地域型4、連携型4)

○認知症ITスクリーニング実施件数
461件(H26~H30年度)

予算推移

予算の推移(認知症施策関係予算全体)

・平成28年:48,613千円

・平成29年:53,593千円

・平成30年:52,528千円

・平成31年:53,983千円

事業推進上の課題等

<事業推進上の課題>

企業等における認知症支援の推進

<横展開に向けての提言>

○規制緩和 なし

○財政支援 なし(介護保険事業費補助金の対象)

取組の背景

- ・ 認知症になっても、本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けることができる社会の実現が求められている。
- ・ 今後、認知症の人の数がさらに増加していく一方で、認知症への理解や正しい知識の普及は不十分である。

事業概要(取組の特長)

1. 事業目的

VR(仮想現実)機材を活用し、座学だけではなかなか実感がわからない認知症の中核症状を疑似体験することを通じて、認知症に対する正しい理解を深め、認知症の方や介護家族等への適切な対応方法を学習することを目的とする。

2. 取組の特長(特に工夫している部分に下線)

VRシステム(ヘッドセット等の機材及びソフトウェア)を導入し、ファシリテーター役の推進員(認知症介護支援経験者の専門職等)を配置し、認知症への理解を深める出前研修会を実施する。

複数のコンテンツの中から、研修会対象者の属性に合ったコンテンツを選択し、VRシステムを活用して認知症の中核症状等を疑似体験してもらうことで、認知症に対する理解を促進する。

さらに、認知症当事者や介護家族等への適切な対応方法や必要な支援策等についてのグループワークを行う。(研修会1回あたり、定員30名以内、実施時間120分程度)。

平成31年度からは、対象者を学生や医療機関関係者等へも拡大し、認知症理解の裾野を広げる取組を進める。

事業の成果等

受講後の考え方の変化(医療・介護サービス施設)

<アンケートより抜粋>

- ・ 『認知症の方への理解が進みましたか』との問いに対し、98%の受講者が理解が進んだと回答。
- ・ 『心理的負担等が和らぎましたか』との問いに対し、97%の受講者が心理的負担が和らいだと回答。

予算推移

予算の推移

- ・平成30年:9,500千円 (岡山県地域介護活動支援等基金)
- ・平成31年:6,727千円 (岡山県地域介護活動支援等基金)

事業推進上の課題等

<事業推進上の課題>

VRシステムの台数に限りがあり、研修受講者の人数に限られる。

<横展開に向けての提言>

- 規制緩和 なし
- 財政支援 なし

認知症対策「もの忘れ・認知症相談医(オレンジドクター)」設置事業【広島県】

取組の背景

認知症の疑いのある高齢者や家族に、早期段階での受診の重要性が十分認識されていないことや、相談窓口等が知られていないことから、重症化する患者が少なくない。

認知症高齢者の増加が見込まれる中、身近な相談窓口の整備が求められている。

事業概要(取組の特長)

1. 事業目的

認知症の早期発見・早期診断体制の充実を図るため、所定の研修修了者を「もの忘れ・認知症相談医」(オレンジドクター)として認定し、高齢者が日ごろ受診する主治医(かかりつけ医)に、認知症に関して気軽に相談できる体制づくりに取り組む。(H22.3開始)

2. 取組の特長(特に工夫している部分に下線)

○認定要件…次の研修の修了者

- ・かかりつけ医認知症対応力向上研修
- ・認知症サポート医養成研修 外

○オレンジドクターの役割

- ・認知症患者及び家族の支援
- ・認知症の医療及びケアに関する正しい知識の普及
- ・地域における認知症患者及び家族の支援体制への協力

○周知方法

- ・県から、オレンジドクターに対し、認定プレートの交付と受診促進のためのポスターを配付し、院内等への掲示を依頼
- ・県ホームページでの名簿の公表、市町への情報提供

○県の支援体制

- ・患者説明用パンフレット、住民向けの認知症理解促進に向けた啓発資料等を作成し、オレンジドクターに提供
- ・認知症サポート医名簿及びサポート医から助言を受けるための相談書を作成し、県ホームページに掲載

事業の成果等

○オレンジドクター登録者数(各年4.1現在)

(H28)1,109人 → (H29)1,153人 → (H30)1,200人

○市町事業への協力・連携体制構築

市町の認知症診療連携ネットワークの構築に協力(構成員として登録)等 ※市町作成の住民向けガイドブックにも地域のオレンジドクターの情報が相談先として掲載等

予算推移

予算の推移

- ・平成28年: -
- ・平成29年: -
- ・平成30年: -
- ・平成31年: -

事業推進上の課題等

<事業推進上の課題>

- ・オレンジドクターとしての活動の支援・フォロー(個人により活動に差があると思われる)
- ・オレンジドクター登録情報の管理・更新(勤務先異動等の情報更新への対応)

<横展開に向けての提言>

- 規制緩和 なし
- 財政支援 なし

取組の背景

- 県内の認知症の人の増加
2015年:約7.1万人(7人に1人)→2025年:約9万人(5人に1人)
- 認知症の初期～中期の段階の支援が少ないことから、認知症の人及び家族にとって認知症カフェは貴重な居場所になっているが、身近な場所にあるほど充足していない
- カフェ運営上の課題として、①継続の不安②運営方法の不安③人材育成がある(H28厚生労働省研究事業全国実態調査より)

事業概要(取組の特長)

1. 事業目的

- ・認知症カフェを身近な場所で安定して運営できるよう、情報等の共有を図り、認知症カフェの設置を促進する
- ・認知症カフェについて、県民への普及啓発を図る

2. 取組の特長(特に工夫している部分に下線)

- ・委託先の家族会が、市町や認知症疾患医療センター、住民団体等で構成する実行委員会を組織し、実行委員会主体に開催
- ・認知症カフェ設置者への事前アンケートを実施し、運営課題を把握した上で、分科会テーマを選定

分科会1「カフェを円滑に運営するには」

分科会2「心地よい空間を提供するには」

- ・異なる設置者(病院、地域包括支援センター、家族会)から活動報告をしてもらうことで、設置者の特性に応じた運営の工夫や課題等について、情報共有を図る
- ・認知症模擬カフェを開催し、カフェを体験してもらう



分科会の様子

事業の成果等

- ・設置者による活動報告や分科会を通じて、認知症カフェ運営に関する情報を共有することで、事業効果が高まる
- ・認知症模擬カフェを体験することで、カフェへの参加意欲が高まる
- ・認知症カフェの設置が推進できる
H27年度:17ヶ所 → H30年度:71ヶ所
- ・県民の認知症に関する知識が深まる

【H30年度の内容】

- ・講演 ・活動報告 ・分科会1、2(グループワーク)
- ・認知症模擬カフェ ・資料展示(認知症カフェ等の紹介)

予算推移

<予算の推移>

- ・H29年: —
- ・H30年:1,100千円(基金)
- ・**H31年:1,100千円(国庫補助)**

事業推進上の課題等

<事業推進上の課題>

- ・運営が上手くいっていない認知症カフェへの個別支援方法
- ・認知症カフェに対する市町支援の格差

<横展開に向けての提言>

- 規制緩和 なし
- 財政支援 なし

県内の認知症カフェマップ



取組の背景

- 県内の認知症の人の増加
H27年:約7.1万人(約7人に1人)
→H37年:約9万人(約5人に1人)
- H29年度に本人ミーティングを行った市町は、31.6%
- H30年度にピアサポート活動に取り組んでいる市町は、5.3%
- これまで認知症施策を支える多くの人材育成を行っているが、連携が進まず、地域で個々に活動している

事業概要(取組の特長)

1. 事業目的
 - ・本人ミーティングやピアサポートの進め方を具体的に学び、パートナーと検討することにより、本人ミーティングやピアサポート活動が身近な地域で行われることを推進する
 - ・地域特性に応じたネットワークの推進を図る
2. 取組の特長(特に工夫している部分に下線)
 - ・共に活動できるパートナーと2人1組で参加を募る
 - ・原則、3回参加できることを条件とする
 - ・学び、共に考え、実践という一連のセミナー(1セミナー3回コース)から、各地域に応じた実践スタイルを見出せる

《セミナーの内容》

第1回 本人の視点に立った施策の学習

第2回 認知症の人からのメッセージから考える

第3回 実践からの気づきの共有

事業の成果等

- ・セミナーを受講したパートナーと共に、各地域に応じたピアサポート活動の推進が図れる
- ・ピアサポート活動の展開により、認知症の人や家族に対する早期からの支援が可能となる

予算推移

＜予算の推移＞

- ・平成29年: —
- ・平成30年: —
- ・平成31年:441千円(国庫補助)

事業推進上の課題等

＜事業推進上の課題＞

- ・ピアサポート活動への推進や拡大の実現
- ・各市町の課題に対応できるセミナーの継続実施

＜横展開に向けての提言＞

- 規制緩和 なし
- 財政支援 なし

《2人1組の組み合わせの例》

- 認知症地域支援推進員 & 認知症カフェのスタッフ
- 認知症疾患医療センター職員 & 認知症の本人
- 市町認知症施策担当者 & 認知症介護指導者 など

取組の背景

- ・「第7期香川県高齢者保健福祉計画」において、国の将来推計を参考に試算したところ、本県における認知症高齢者の数は、2020年には約5万1,000人、2025年は約5万6,000人と今後も増加する見込み。

事業概要(取組の特長)

1. 事業目的

認知症予防に効果があるとされる「運動・栄養・社会交流」の三位一体による認知症予防に向けた取組みの全県展開・普及を図る。

2. 取組の特長(特に工夫している部分に下線)

- ・9月を「かがわ認知症予防月間」とし、一般県民や医療・介護関係者を対象とした「かがわ認知症予防シンポジウム」を開催。
 - ・民間企業・経済団体等を対象とした認知症サポーター養成講座を実施する。
 - ・市町の介護予防教室に理学療法士等の講師を派遣し、認知症予防運動(コグニサイズ)の体験等を実施。
 - ・介護事業所職員等を対象に食や栄養についての研修を実施。
 - ・元気な高齢者を対象に地域の支え合い活動の中核となる人材(地域支え合い活動リーダー)の養成・育成に取り組む。
- 新** 認知症の早期発見・対応、予防等に先進的に取り組む市町をモデル地域に指定し支援する。また、その成果を他市町にも情報提供し、横展開を図る。

事業の成果等

- ・平成27年度から毎年度、著名な講師を招いて、「かがわ認知症予防シンポジウム」を開催、好評を得ている。
- ・H31.2.4、四国厚生支局との共催で、国の各省庁地方支局職員を対象に認知症サポーター養成講座を開催。

予算推移

予算の推移

- ・平成28年: 20,781千円
- ・平成29年: 15,264千円
- ・平成30年: 12,563千円
- ・平成31年: 13,670千円

事業推進上の課題等

<事業推進上の課題>

- ・事業実施の財源確保

<横展開に向けての提言>

- 規制緩和 **なし**
- 財政支援
 - ・国の財政支援
 - ・国と協力した認知症サポーター養成講座の開催

取組の背景

- ・高知県では、「日本一の健康長寿県構想」を策定し、課題解決に向けて5つの柱を設定し取組を進めている。
- ・その一つ「地域地域で安心して住み続けられる県づくり」の実現に向けて、医療・介護・福祉のサービスが連携し、切れ目のないサービスの提供を可能とする「高知版地域包括ケアシステム」の構築の取組を進めている。

事業概要(取組の特長)

1. 事業目的

- ・認知症の早期発見・診断・対応につながる体制の整備
- ・認知症高齢者及び家族への支援と相談体制の確立

2. 取組の特長(特に工夫している部分に下線)

- ① 認知症初期集中支援チーム活動充実への支援
 - ・職能団体と連携し、チーム会議等へのアドバイザーの派遣
- ② 多職種が連携した認知症ケアのための対応力の向上
 - ・かかりつけ医認知症対応力向上研修及び認知症サポート医研修を修了した医師をこうちオレンジドクター(サポート医はチーフオレンジドクター)として名簿を公表するとともに、病院内の掲示用プレートを配付
- ③ 認知症カフェ設置推進及び活動充実への支援
 - ・高知県独自の地域福祉の拠点「あったかふれあいセンター」を活用した認知症カフェ設置推進への支援
 - ・認知症地域支援推進員及び認知症カフェの運営者を対象とした研修及び意見交換会の開催



事業の成果等

- ・認知症初期集中支援チーム設置
〈H30.4月〉全ての市町村(29市町村1広域連合)
- ・こうちオレンジドクター登録
H28.10月 195人 → H30.12月 270人
- ・認知症カフェ
H28.10月 13市町・33か所
→ H30.12月 24市町村・89か所

予算推移

予算の推移

- ・平成29年: 19,849千円
(一般財源・国庫補助金・基金)
- ・平成30年: 17,922千円
(一般財源・国庫補助金・基金)
- ・**平成31年: 16,188千円**
(一般財源・国庫補助金・基金)

事業推進上の課題等

<事業推進上の課題>

- ・認知症医療と介護のさらなる連携

<横展開に向けての提言>

- 規制緩和 なし
- 財政支援 なし

認知症対策 「認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業【佐賀県】」

取組の背景

- 認知症高齢者が2025年には約48,000人となり、現在の約1.23倍に増加することが見込まれる。
- 認知症を予防するため、認知症リハビリテーションの普及展開を図ることとしている。

事業概要(取組の特長)

1. 事業目的

リハビリテーション専門職等が認知症高齢者に対し発症初期から支援できる体制を構築する。

2. 取組の特長(特に工夫している部分に下線)

リハビリテーション専門職及び介護職員に対し、エビデンスに基づいた認知症リハビリテーションの知識・技術、支援体制づくりの方法等を修得するための研修を実施する。

対象者	県内の医療機関・介護保険事業所等に勤務する理学療法士・作業療法士・言語聴覚士	県内の介護保険事業所に勤務する介護職員
研修時間	1回120分	1回120分
開催回数	5回	5回
受講定員	100名程度	100名程度
受講費用	無料	

事業の成果等

研修受講者延べ人数

H28 314人

H29 420人

H30 467人

※H29年度受講者アンケートにおいて今後の臨床現場で役に立つと回答した者 97%

予算推移

予算の推移

・平成28年: 1, 823千円

・平成29年: 1, 785千円

・平成30年: 1, 460千円

・平成31年: 1, 338千円

事業推進上の課題等

<事業推進上の課題>

研修の効果を評価することが方法が確立できておらず、事業継続の根拠が曖昧になっている。

<横展開に向けての提言>

○規制緩和 なし

○財政支援 なし

認知症対策「認知症になっても安心して暮らせる体制の構築【熊本県】」

取組の背景

- ・ 高齢化が進展する中、認知症有病率の上昇が見込まれており、認知症対策の充実が急務である。
(平成27(2015)年15.7%⇒平成37(2025)年⇒19.0%)
- ・ 平成27年1月に策定された認知症施策推進総合戦略(「新オレンジプラン」)では、認知症高齢者等にやさしい地域をつくることが目標として掲げられている。
- ・ 本県では、平成20年度から、認知症施策を重点施策に掲げ、精力的に取り組んでいる。

事業概要(取組の特長)

1. 事業目的

認知症の人が、できる限り住み慣れた地域で、よい環境の下、尊厳をもって自分らしく暮らし続けることができる社会の実現。

2. 取組の特長(特に工夫している部分に下線)

医療、介護、地域支援を3つの柱に、県内の認知症施策を推進している。

熊本県における認知症施策の体系

本県では次の3つの柱を立て総合的に認知症施策を推進



事業の成果等

- 医療)・認知症疾患医療センターの指定:12センター
- 介護)・認知症介護指導者の養成:37名
- ・認知症介護実践者・実践リーダーの養成:
実践者5,696名、リーダー1,335名
- ・認知症ケア・アドバイザー派遣事業者数:102カ所
- ・若年性認知症支援コーディネーターの配置(九州初)
- 地域)・認知症サポーター養成数:339,050名(人口比日本一)
- ・運転免許センター適性相談窓口への医療職(看護師)の配置(日本初)

予算推移

予算の推移(当初予算)

- ・平成28年:205,176千円
- ・平成29年:195,926千円
- ・平成30年:168,128千円
- ・平成31年:167,642千円

事業推進上の課題等

<事業推進上の課題>

認知症医療と介護の連携充実

<横展開に向けての提言>

○規制緩和 なし

○財政支援

県内12の認知症疾患医療センターの運営費については、介護保険事業費補助金を活用しているが、全国一律の標準額となっているため、地域の実情に応じた補助制度としていただきたい。

取組の背景

・認知症高齢者等が今後さらに増加することが見込まれる中で、県民一人ひとりが身近な問題である認知症について正しく理解することや認知症高齢者等にやさしい地域づくりを進める必要がある。

事業概要(取組の特長)

1. 事業目的

平成30年度に設定した「認知症を理解し一緒に歩む県民週間」において、認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れたところで自分らしく暮らし続けられる地域づくりに資する。

2. 取組の特長(特に工夫している部分に下線)

・県内2地区で講演会等を開催

- ・のぼり旗、懸垂幕の掲示
- ・公立図書館(室)、民間書店における特設コーナーの設置
- ・各市町村において認知症に係る取組の実施
- ・県、家族の会による街頭活動
- ・ランドマークのライトアップ

事業の成果等

・平成30年度に、アルツハイマーデー(9月21日)を含む日曜日から土曜日を「認知症を理解し一緒に歩む県民週間」として設定した。

・週間を広く県民に周知するため、週間の初日にシンポジウムを開催した他、週間中には、公立図書館(室)、民間書店において特設コーナーを設置し、市町村において認知症サポーター等の取組を行った。

【参考】

- ・シンポジウムの開催(参加者330名)
- ・公立図書館(室)、民間書店における特設コーナーの設置(公立図書館(室)24か所、民間書店49か所)
- ・各市町村において認知症に係る取組の実施(26市町村83取組)

予算推移

予算の推移

- ・平成28年:なし
- ・平成29年:なし
- ・平成30年:1,160千円(国庫1/2, 一般1/2)
- ・平成31年:573千円(国庫1/2, 一般1/2)

事業推進上の課題等

<事業推進上の課題>

・県民の方々が認知症を正しく理解するための効果的な普及啓発の方法

<横展開に向けての提言>

- 規制緩和 なし
- 財政支援 なし